

原発賠償 関西訴訟を 応援してください！



第25回 口頭弁論期日

2020年 2月20日(木) 14:00 開廷

13:00 本館 または別館前集合
※当日ご案内します。

大阪地方裁判所 大阪市北区西天満 2-1-10 (下記地図)

★傍聴抽選券締切 (13:15 ~13:30 と流動的。当日決定)

報告集会場所: A P大阪淀屋橋 4階 北B室

被災者が前を向いたら、原発事故は終わりですか？

日本は自然災害が多い国と言われています。大きな地震や台風が毎年のように発生しそのたびに“被災者”が生まれます。先日 SNS で「被災者気取り」というツイートを見ました。被害が大きくなかったのに、もう何年も経っているのに、いつまでそんな話をしているのだと言いたいのでしょうか。

では私はもう被災者ではないのでしょうか。私は小さい頃から舞台女優になりたいと願ひ続け、その思いは震災にも負けない程強く、今でも目標に向かって頑張っていると話す、「もう大丈夫」と言われることが多いです。被災者とは「たくさんものを失い、心に深い傷を負った人」であるべきなのでしょうか。前を向いてがんばっている人はもう被災者ではないのでしょうか？被災者が前を向いたら原発事故は終わったことになるのでしょうか？この文章を読んでくださった方がどう思われるかももちろん自由です。ですが、かわいそうな人を助けるだけでなく、頑張っている人を暖かく見守って頂けると嬉しいです。(原告：石塚愛紗 / 20歳)

《第26回裁判》2020年 5月14日(木) 14:00~

■お問合せ：原発賠償関西訴訟の応援団★KANSAI サポーターズ
〒537-0047 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル 405号 ☎070-5658-9566

f ブログ KANSAI サポーターズ 検索 <http://kansapo.jugem.jp/>

■原発賠償関西訴訟弁護団：〒530-0047 大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 9階 902号室
梅田新道法律事務所 Tel.06-6316-8824 Fax.06-6316-8825 (担当弁護士：白倉典武)

